

## 食品安全委員会（第610回会合）議事概要

日 時：平成28年6月14日（火） 14：00～15：59

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか6名出席

傍聴者：報道2名、行政機関3名、一般6名

### 議事概要

#### （1）BSE対策に関する調査結果等について

→厚生労働省及び農林水産省から報告。

本件について、今後も調査結果等が取りまとめ次第、委員会への報告を求めることとした。

#### （2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明及び食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

・添加物 1案件

食品添加物公定書の改正に伴う「食品、添加物等の規格基準」の改正等に関する事項について

→厚生労働省から説明。

リスク評価の要請があった品目については、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当することが確認された。

照会案件については、試験の操作性の改善若しくは精度の向上を目的とした試験法の変更、名称の変更又は用語若しくは用例の統一等による成分規格の改正であり、規格値の変更を伴うものではないことから、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された。

#### （3）企画等専門調査会における審議結果について

・平成27年度食品安全委員会運営状況報告書について

→事務局から説明。

平成27年度食品安全委員会運営状況報告書について、案のとおり決定された。

#### （4）器具・容器包装専門調査会における審議結果について

・フタル酸ジオクチル（DNOP）に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山添委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続きに入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を器具・容器包装専門調査会に依頼することとなった。

#### **(5) 薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの決定について**

→事務局から説明。

食品安全委員会において、薬剤耐性菌の食品健康影響評価の一層の推進や改善に向け、今後5年間で実施する行動計画を策定することが決定され、薬剤耐性菌ワーキンググループに案の作成を依頼することとなった。